

会 議 録

1 会議名	第4回富士見市産業振興審議会
2 開催日時	平成26年6月26日（木） 午後1時30分から午後3時30分
3 出席者名 (敬称略・順不同)	猪瀬典夫会長、新井幸雄副会長、浅見隆広委員、石川清委員、関知枝委員、田中正仲委員、寺沢靖委員、羽石隆委員、星野光弘委員、柳田政男委員、横田昌則委員、吉田英穂委員、時田裕委員、五十嵐洋太委員、江原吉信委員
4 傍聴者	1名
5 次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">①（仮称）富士見市産業振興条例について</p> <p style="padding-left: 20px;">②その他</p> <p>4 閉会</p>
6 議事内容	<p style="text-align: center;">3 審議事項</p> <p>①（仮称）富士見市産業振興条例について</p> <p>これまでの審議内容を基に（仮称）富士見市産業振興条例の素案を作成し、事務局から内容を説明。 ※富士見市産業振興審議会設置条例の規程により、会長が議長となり議事を行う。</p> <p>質疑・意見等</p>
議長	<p>・これまでの審議内容を基に、産業振興条例について庁内においても再検討を行った。</p> <p>①前文の追加</p> <p>②富士見市大規模小売店舗等の立地に伴う市及び設置者等の役割を定める条例と産業振興条例との整理</p> <p>③具体的な財政措置に関する内容</p>
委員	<p>・大規模小売店舗条例との整合や基金等具体的な財政措置に関する部分についての検討状況をご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>・大規模小売店舗条例に関する部分については、今回の条例（産業振興条例）は、産業振興に関する基本的な理念を定めた条例ということもあり、大規模小売店舗という具体的な対象と一体で規定することは、それぞれの条例の趣旨、制定の経緯からも状況が違ってくるのではないかという議論があった。</p> <p>・基金等具体的な財政措置として、例えば、貸付制度や基金等に関しては、条例の中に具体的に規定するには、財源措置や対象等もきちんと整理する必要がある。しかしながら、産業の振興のためには、具体的な裏付けがないと振興も困難であることから、様々な方法について、今後十分な議論を行ったうえで、対応を図っていくとの方向性を確認した。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各産業において事業者の負担軽減につなげるためには、基金等具体的な財政措置については条例に盛り込んでいただきたいが、盛り込まないのであれば、その内容については、産業振興施策の柱の一つとして、期限を明確に提示していただきたい。 ・条例第1条の目的に関する部分だが、産業の振興によって市民生活の向上を目指すといった内容に加えて、地域経済の健全な発展を目指すといった趣旨の表現を追加していただきたい。 ・第3条の基本理念についてだが、良好なものづくり環境の維持という表現では、現状を肯定しているような印象を受けるため、工業を積極的に後押ししていくような表現に改めた方がよいと感じた。 ・第5条の事業者の役割についてだが、地域経済への貢献だけでなく、経済に限らずもっと広い意味での地域への貢献といった表現に変更できないだろうか。 ・第8条の産業の振興に関する計画についてだが、前回の素案と比べて表現がシンプルになってしまった。経済情勢等の変動に対応して、計画も随時見直していくといった表現を追加した方がよいのではないか。 ・最後に、産業経済団体等が積極的に国や県の施策を活用できるように、産官学や国・県との連携を市が支援していくといった内容を追加して欲しい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・6点の意見がありました。大規模小売店舗に関する条例については、前回までの議論の中で一本化で話がまとまっていたが、条例の性格が異なるため別々にした方がよいという市の考えが提示された。審議会としても、大規模小売店舗に関する部分を修正する方向で意見の変更を行ってもよいでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基金等具体的な財政措置を盛り込むことについては、産業界として非常に期待の大きかった施策であった。しかしながら、事務局の説明のとおり、財政的な負担と使途、事業者のニーズの把握など、市として考え方を整理しなければいけない部分が多くあることも理解できるところである。 ・本件に関しては、審議会内でも相当な議論があったということを踏まえ、市には継続的な議論をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興条例制定後も審議会は継続されるため、改めて審議会において具体的財政措置の内容について審議する機会を設けることは可能である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が経ってしまうのはマイナスであるため、期間を置かずに議論した方がよい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・基金等具体的財政措置の内容については条例から除くが、今後議論を継続していつてもらえるよう市に要望するという形でよいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的に関する部分だが、例えば市民生活の向上を目指して産業の振興を図っていくという表現ではどうか。この部分について言葉の整理を事務局に依頼したい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの意見の中での工業に関する部分だが、他に意見はありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・竹ノ内工業団地以降、工業を後押しするような政策がない。富士見市においては工業者の数が少なく、商店会のように集まって市に対して支援を要望していくというの難しい状況である。今回の産業振興条例をきっかけとして、若い工業者を育てていくというような視点が欲しい。

委員	・市内の技術者の中には、世界に通用するような技術をもった方々もいると聞いている。そういった人たちを大事にしながら工業に力を入れていく必要がある。
事務局	・ご意見の趣旨は理解できます。例えば、良好なものづくり環境の確保といった前向きな表現に改めるなど、事務局として検討したい。
委員	・農業の現状に関しては、高齢化が進み後継者の確保が一番の問題になっている。もう少し農業者の生活が経済的に向上するような表現にしていきたい。
委員	・商業については、商店街の活性化という表現になっているが、商店街に加入していない商店についても配慮した内容にしていきたい。後継者の問題については商業でも同様であると感じる。
事務局	・第3条第2項第2号については、前段で集団としての商店街の活性化に言及し、後段の地域の賑わい及び消費の拡大が図られるという部分において個店の活性化について触れている。
委員	・一般の市民の方が見たときに、個店への支援が不足しているように見えてしまう可能性はあると思う。
議長	・第4条の市の役割の中で、創業への支援や担い手育成への支援を加えた方がよいのではないかと。担い手の支援と併せて、国や県の施策との連携や情報発信等を支援していくことで、産業の発展への貢献になると思う。
事務局	・第7条において市民等の理解と協力を規定しているが、この表現についてご意見をいただきたい。地域経済の活性化や産業の振興には、市民等による消費活動が大事であるため、市民の皆様に対してご理解とご協力をお願いする内容になっている。庁内での議論において、この表現が市民等に対して協力を強制しているように受け取れるといった意見もあった。
議長	・理解という言葉に引っかかっているのではないかと。例えば、産業の振興に関する取り組みを知ってもらったうえで、市民等との連携や協力といった表現ならどうか。 ・他に特に意見も無いようなので、審議会を終了させていただきます。
事務局	・慎重審議ありがとうございました。今回の審議会での議論をもとに文言の整理を行い、パブリックコメントを実施し、素案を委員の皆様にご配布いたします。
	②その他 連絡事項等 事務局から次回の審議会開催予定について連絡し、改めて通知を送付すると説明。 5 閉会